

上島町 第2次総合計画 【後期基本計画】

KAMIJIMA TOWN 2th MASTER PLAN



令和3年3月
愛媛県 上島町

1 計画策定の背景

本町では、町の未来像と進むべき方向についての基本的な指針であり、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画の総合計画を策定し、国や県の動向にも注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

平成 28(2016)年3月には「上島町第2次総合計画」(以下、「前計画」という)を策定し、「世界に誇れる品格あるふるさと～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～」を町の未来像に掲げて、変化の激しい時代の荒波を乗り越える様々な施策・事業に取り組んできました。前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンや AI の普及等、さらなる高度化が進みました。その一方で、本町において最も重要な取り組みとして、少子高齢化・人口減少対策、農業、水産業や観光振興を一層強化する必要性が高まっています。

令和2(2020)年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、本町においても国内外の移動制限等により経済的な打撃を受ける等、いまだ収束が見通せない状況にあります。現状の「ウイズコロナ」を経て「ポストコロナ」を迎えるため日本全体で様々な取り組みが進められているところあり、例えば、旅行・観光・宿泊業等においては国内旅行の需要喚起や感染予防の徹底、飲食業においてはテイクアウトや店内感染防止の対応、製造業においては国内生産への回帰、職場においてはテレワークの推奨等、「新しい生活様式」を取り入れて新型コロナウイルスと共存しながら感染拡大を予防し、経済活動を続けていく取り組みが必要です。

このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、これまで推進してきた施策・事業を検証して時代の潮流に沿った形で精査し、行政と住民とが手を携えてともに町の明るく豊かな未来を築くことが出来るよう、このたび「第2次上島町総合計画後期基本計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。

令和 3 年度には「岩城橋」が完成予定となり、上島町にとって100年に一度の大事業といえる上島架橋「ゆめしま海道」が全線開通し、新たな交通体系や経済の流れ、人々の交流等、まちづくりに大きな変化を与えることが期待されます。この架橋効果を最大限に活かす施策を展開するとともに、住民と行政が希望でつながり、豊かで自分らしく住み続けられる地域社会が実現できるよう、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを着実に推進していくものとします。

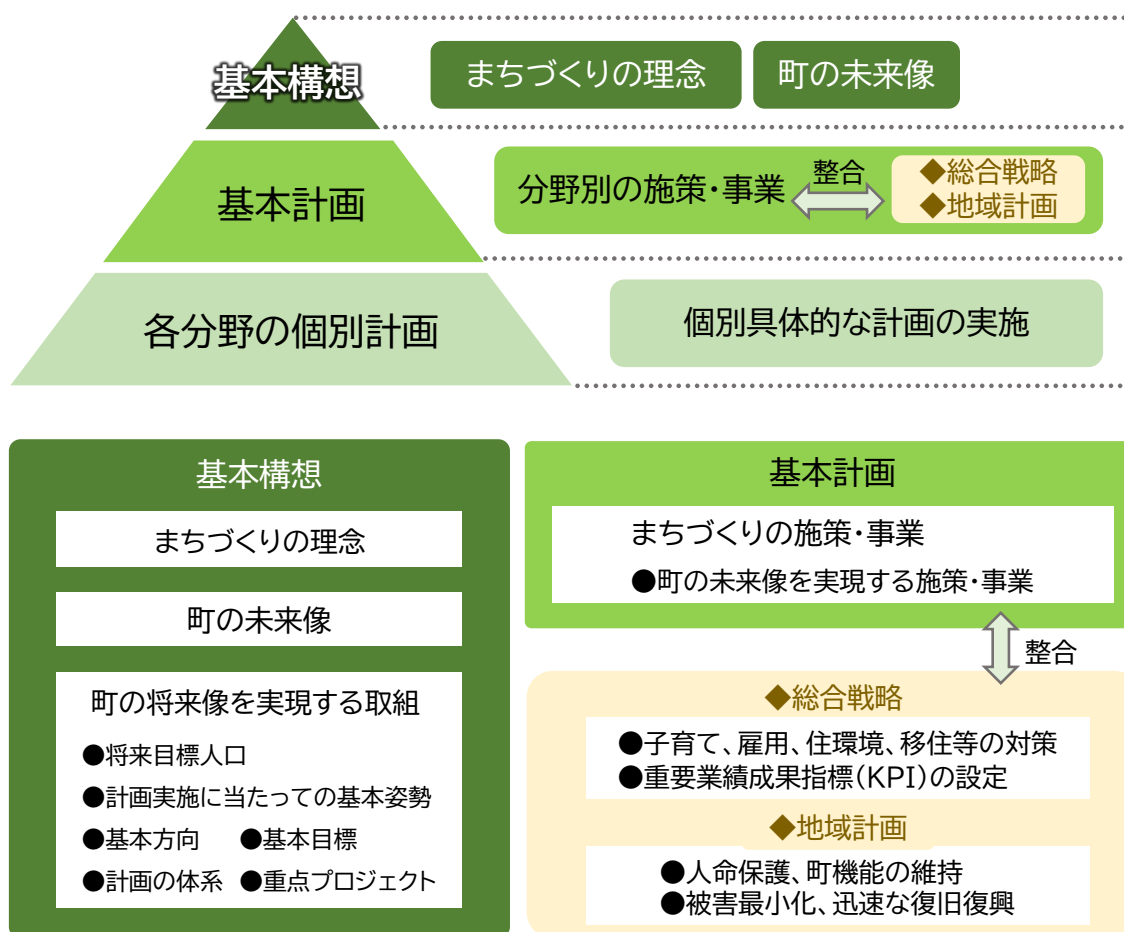


2 計画の位置づけと期間

本計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。ただし、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「上島町総合戦略」(以下、「総合戦略」という)と「上島町国土強靱化地域計画」(以下、「地域計画」という)との関係が深いことから、両計画との整合を図ります。

また、本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から5年間としますが、「基本計画」については時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるよう PDCA サイクルにより評価・検証を定期的の実施し、必要に応じて柔軟かつ適切な見直しが行えることとします。

■ 本計画の位置づけ



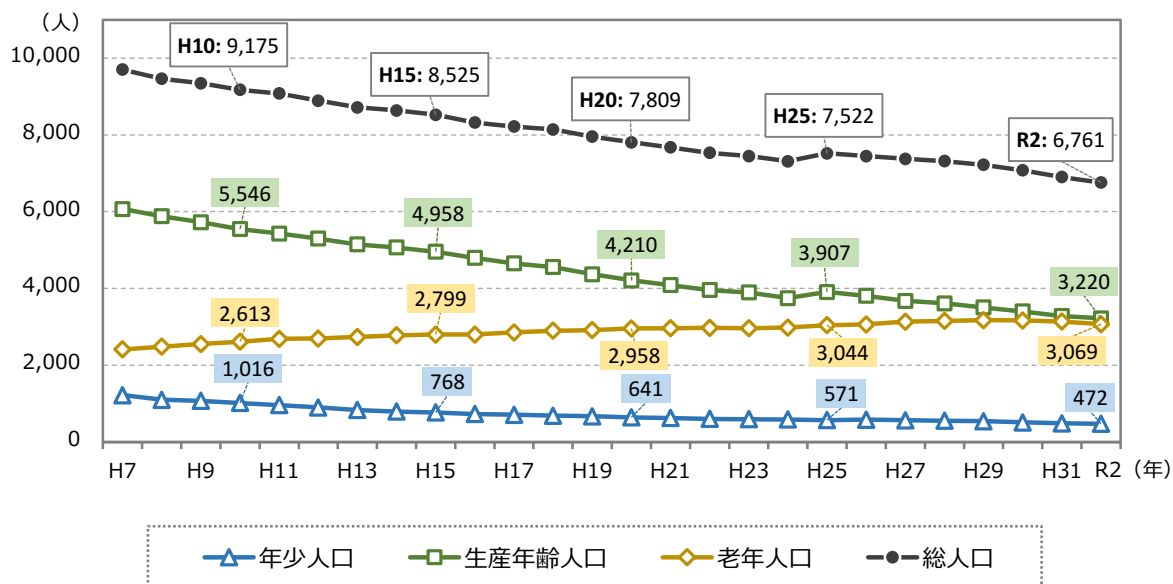
■ 計画の期間

和暦(年度)	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総合計画	基本構想 (10 年間)									
	前期基本計画					後期基本計画				

3 町の現状

■ 人口推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口(15 歳未満)と生産年齢人口(15 歳以上～65 歳未満)は減少が続いています。また、老年人口(65 歳以上)は増加が続いていましたが、平成 29(2017) 年をピークに減少に転じました。

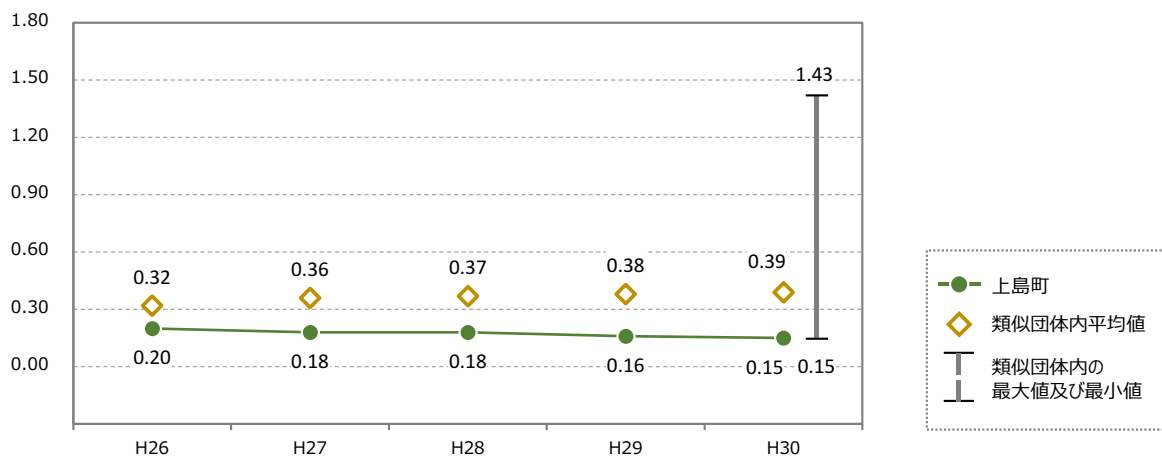


資料:住民基本台帳(総務省)

※H7～H25 は各年 3 月 31 日時点、H26～は各年 1 月 1 日時点

■ 財政力

過疎化、少子高齢化により財政基盤が弱く、歳入総額に占める自主財源の割合が低いため、類似団体順位は最下位となっています。今後は町として定住人口を確保するため、移住定住促進事業を引き続き実施することにより歳入確保に努める必要があります。



資料:愛媛県平成 30 年度財政状況資料集

※基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値

4 まちづくりの理念と町の未来像

■ まちづくりの理念

島人による上島ならではのまちづくり

～ 住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり ～

我が国は人口減少社会に入っており、地方では少子高齢化がさらに進行しています。地方自治の観点から住民と協調する豊かなまちづくりを進めるとともに、町の魅力の発信による関係人口・交流人口の拡大を目指す必要があります。

上島町の魅力は、瀬戸内の島嶼としての自然の恵みと長年の積み重ねによって培われた文化と幸福度の高さにあります。子どもたちから高齢者まで住民全ての知恵と力を集めることで町を元気にし、いきいきと暮らし続けることができるまちづくりに取り組み、町に集う人々が「住み続けたい」と思う、また、観光や交流等で「訪れたい」と思う町を実現します。

■ 町の未来像

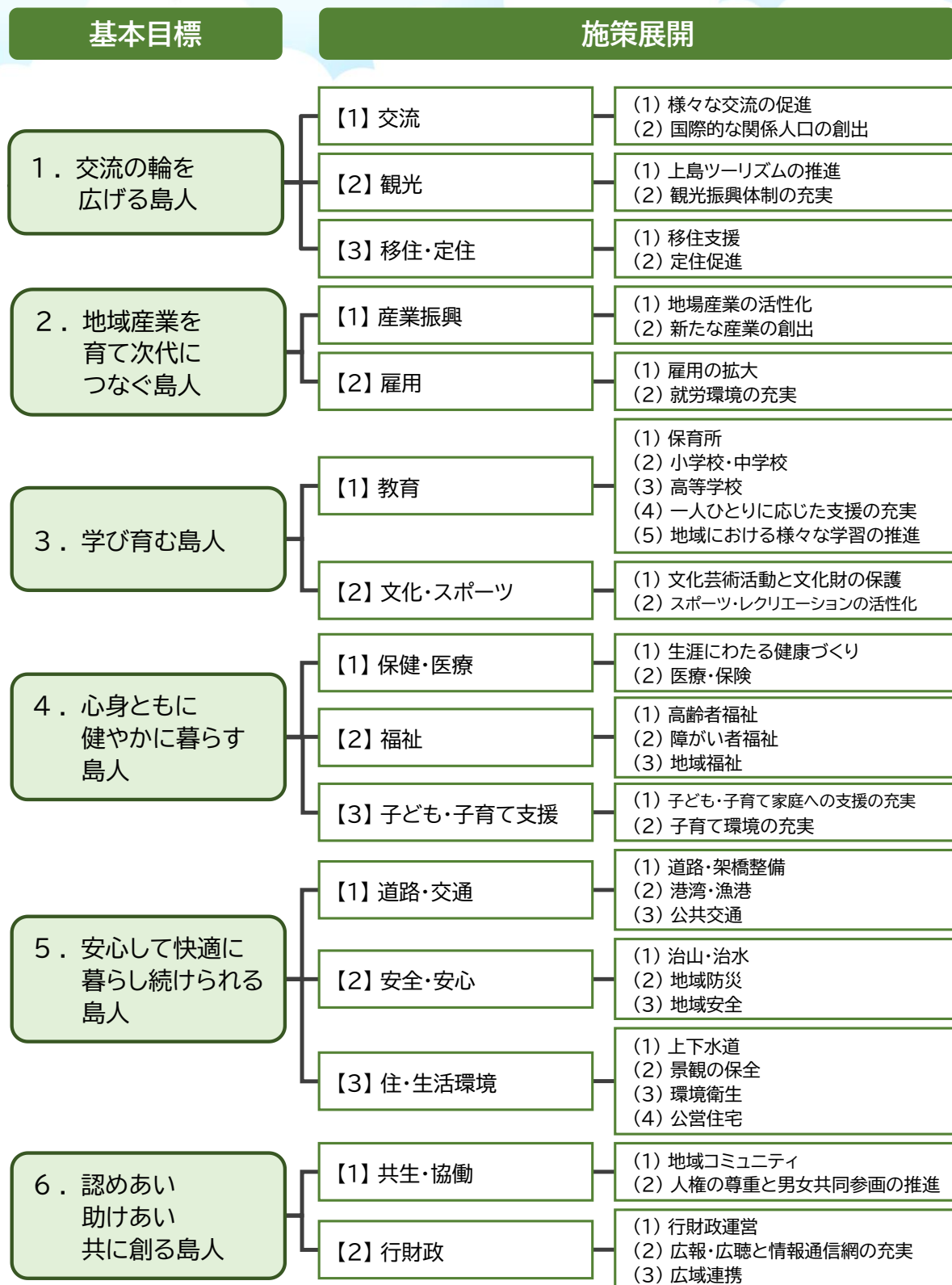
世界に誇れる品格あるふるさと

～ 上島流の豊かさ・幸福のある暮らし ～

住民自らが、自分たちの住む地域に強く関心を持ち、自ら主体性を持って行動することが、この町の発展にとって不可欠です。しかし、科学技術の進歩や経済指標のみで暮らしの豊かさや満足度を語ることは難しくなっているこれからの社会を見据えると、町の発展の方向性として、上島流の豊かさや幸福とは何かを、一人ひとりが意識することも重要になっています。

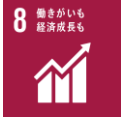
また、生まれ育ったゆかりのある場所で、一人ひとりの存在が認められ、安心して過ごすことができる居場所として「ふるさと」が見直されています。村上水軍も行き交い、古文書に記されている由緒正しい歴史と伝統を引き継ぎ、産業・文化・自然等の上島町の地域資源を最大限にいかした新しい文化をつくり、上島町だからこそ実現可能な世界に誇れる品格ある「ふるさと」づくりを目指していくことが、これからのまちづくりに求められています。

このようなことから、町の目指すべき姿を『町の未来像』として上記のとおり定めます。



■ 基本目標 1. 交流の輪を広げる島人

町内外の交流活動を活発に展開して、関係人口・交流人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、移住・定住につながる環境の整備を進めます。

【1】 交流	【2】 観光	【3】 移住・定住
    	      	     
◆交流事業に必要な人材確保や担い手育成、町民参加の促進に努めるとともに、今後はオンラインを利用した交流等、コロナ禍を勘案した取り組みを検討します。 ◆岩城橋開通後の新たな企画等により、スポーツイベントや文化芸術活動による交流機会の拡充を進めます。 ◆海の駅・駅舎や弓削・生名・魚島地域交流センター、スポーツ合宿村公園等の利用を促進し、関係人口・交流人口の創出に取り組みます。	◆観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、サイクリングや豊かな自然環境を前面に押し出した本町の魅力の情報発信を強化します。 ◆町の魅力のひとつである歴史・文化遺産等の地域資源を観光面における利活用につなげます。 ◆「自転車活用推進計画」の策定により、サイクリングに特化した観光施策を展開します。 ◆県や近隣自治体との広域連携により、町の魅力を高め、観光振興につなげます。	◆移住・定住に関する相談体制の充実と、移住・定住に関する施策や町の魅力等の情報発信の強化を図ります。 ◆移住・定住希望者のための住宅として、空き家の利活用や公営住宅の入居等を進め、希望者への住宅の供給を促進します。
(1) 様々な交流の促進 ① 町内外の交流 ② スポーツや文化芸術活動による交流 (2) 国際的な関係人口の創出 ① 国際的な交流	(1) 上島ツーリズムの推進 ① サイクリング環境の充実 ② 地域資源の活用 ③ 海の駅・駅舎の活用 (2) 観光振興体制の充実 ① 自転車活用推進計画の推進 ② 受入体制の充実 ③ 広域観光の推進	(1) 移住支援 ① 移住環境の向上 ② 相談体制の充実 (2) 定住促進 ① 空き家の活用 ② 公営住宅や公有地の活用



■ 基本目標 2. 地域産業を育て次代につなぐ島人

基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成長を目指すとともに、町に安定した仕事をつくるための施策の充実を図ります。

【1】産業振興	【2】雇用
       	     
◆本町の主な産業である農業・水産業と造船業について、計画に基づく基盤整備や生産性の向上をはじめ、活用できる事業や財源等による後継者や担い手の人材育成にも積極的に取り組み、産業振興と経済活性化を進めます。 ◆柑橘類やジビエ等を利用した6次産業や、起業・創業支援等を通して、新たな産業の創出に取り組みます。	◆人材確保、就業者や担い手の確保と育成に加え、企業誘致による新たな雇用の創出やテレワーク等の新たな就労形態への環境づくりを進めます。 ◆障がい者や女性、外国人等、あらゆる人がスムーズに就労できる支援に取り組みます。
(1) 地場産業の活性化 ① 農業 ② 漁業 ④ 造船業 (2) 新たな産業の創出 ① 6次産業化の推進 ② 起業・創業支援	(1) 雇用の拡大 ① 新規就農者の育成と人材確保 ② 安定した雇用の創出 (2) 就労環境の充実 ① 就労支援



■ 基本目標 3. 学び育む島人

地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、生涯あらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で豊かな生活を送る環境を整備します。

【1】教育	【2】文化・スポーツ
	
◆子どもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育を推進します。 ◆学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育を推進します。 ◆人との・情報をつなぐ教育環境の整備に努めます。 ◆弓削高等学校の存続に向けて魅力化を進めるとともに、町内の高等教育機関との連携を強化します。	◆地域文化を未来につなげる教育を推進します。 
(1) 子どもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育の推進 ① 未来を拓くたくましい人財の育成 ② 個の可能性を広げる特別支援教育の充実 (2) 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進 ① 社会総がかりで取り組む教育の推進 ② 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成 (3) 人との・情報をつなぐ教育環境の整備 ① 安全・安心で充実した教育環境の整備 ② 持続可能な学校指導・運営体制の整備 (4) 高等教育機関を含む教育環境の充実 ① 高等教育機関との連携 ② 経済的負担の軽減	(1) 地域文化を未来につなげる教育の推進 ① 生涯学習の推進とスポーツの振興 ② 地域文化の継承と創 

■ 基本目標 4. 心身ともに健やかに暮らす島人

心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住民の健康増進と福祉の向上を図ります。

【1】保健・医療	【2】福祉	【3】子ども・子育て支援
3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
◆幼少期からライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、生活習慣病予防や介護予防・重度化防止に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。 ◆国、県と連携しながら国民健康保険や後期高齢者医療保険等の各種制度の維持に努めるとともに、町内診療所や町外医療機関との連携による医療サービス・救急体制の確保に努めます。	◆高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活できるように、本町の実情に即した地域包括システムの構築を目指します。 ◆障がい者の自立支援や日常生活支援の充実を図るとともに、就労支援や移動支援等の充実に取り組みます。 ◆地域共生社会の理念に基づき、地域における助け合い・支え合いの活動を活発にするとともに、相談支援体制の充実とセーフティネットの強化に努めます。	◆妊娠期からの母子保健の充実に取り組みます。 ◆子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。 ◆支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する支援の充実に取り組みます。 ◆延長保育、一時預かり等、保育の充実を図るとともに、発達障がい等への早期発見・早期対応に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに努めます。 ◆小学生の放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実に取り組みます。
(1) 生涯にわたる健康づくり - 生活習慣病予防と介護予防への取り組み - 健康づくりに関する取り組み (2) 医療・保険 - 医療体制の充実 - 社会保障制度の充実 	(1) 高齢者福祉 - 介護保険サービスの充実 - 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 - 生活支援体制の整備 - 認知症防止施策の推進 (2) 障がい者福祉 - 障がい者支援の充実 (3) 地域福祉 - 見守り・ふれあい・助けあい活動の推進 - 困難を抱える個人や世帯の支援 - バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	(1) 子ども・子育て家庭への支援の充実 - 母子保健の充実 - 医療費等の助成 - 支援が必要な子ども・子育て家庭への支援 (2) 子育て環境の充実 - 保育環境の充実 - 家庭における食育の推進 - 放課後児童健全育成事業の推進 

■ 基本目標 5. 安心して快適に暮らし続けられる島人

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます。

【1】道路・交通	【2】安全・安心	【3】住・生活環境
   	   	    
◆令和3年度の岩城橋の開通により島内の架橋については完成するため、引き続き開通後の利用増加を見据えた周辺の道路整備を行います。 ◆港湾・漁港施設については、老朽化した施設の延命化や機能保全に努めます。 ◆岩城橋の開通に伴う、公共交通ネットワーク(陸上・海上交通)の効率化を図ります。 	◆上島町国土強靱化地域計画の基本目標の実現に向けた対策を進めます。 ◆近年の大型台風や前線による集中豪雨に対応するため、県との連携により優先度の高い箇所の急傾斜地崩壊対策を進めます。 ◆台風や高潮等の被害を食い止めるため、県との連携により護岸、港湾、漁港等の施設の保全に努めます。 ◆上島町地域防災計画に沿った防災体制の構築と地域防災力の強化に努めます。 ◆住民が安全・安心に生活できるよう、防犯体制の強化や交通安全に取り組むとともに、消防・救急体制の維持に努めます。	◆町民の生活に欠かせない水を供給するとともに生活排水をきれいにして河川や海に戻すため、施設・給排水管設備の維持・更新、上下水道事業の財政の健全化等に努めます。 ◆町の豊かな自然環境を保全するため、住民や関係団体とともに景観の維持に努めます。 ◆ごみ排出量削減、リサイクル率向上の取り組みを進めます。 ◆公営住宅について、住まいの確保の面から適切な維持管理に努めます。
(1) 道路・架橋整備 ① 架橋に伴う周辺整備 ② 道路の整備 (2) 港湾・漁港 ① 港の利活用と整備の推進 (3) 公共交通 ① 公共交通網の充実	(1) 治山・治水 ① 急傾斜崩落対策 ② 護岸整備 ③ ため池の維持管理 (2) 地域防災 ① 防災体制の強化 ② 防災意識の啓発 ③ 自主防災組織への支援 (3) 地域安全 ① 防犯体制の強化 ② 交通安全対策の推進 ③ 感染症対策の推進 ④ 消防・救急機能の強化	(1) 上下水道 ① 上水道施設の維持・管理 ② 下水道施設の維持・管理 ③ 公営事業の適切な維持 (2) 景観の保全 ① 景観の保全に向けた取り組みの推進 (3) 環境衛生 ① ごみの減量や資源化・適正処理の推進 (4) 公営住宅 ① 公営住宅の管理

■ 基本目標 6. 認めあい助けあい共に創る島人

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の一員として住民や多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

【1】 共生・協働	【2】 行財政
	
◆「新しい生活様式」を取り入れて、地域コミュニティ活動が活発となる取り組みを進めます。 ◆お互いの立場を認めあい尊重できるように、人権についての正しい理解を深め、地域共生社会に向けた人権・同和教育を推進します。また、性別によらず主体的に様々な分野で活躍できるよう、男女共同参画に資する取り組みを進めます。 	◆行政サービスの質を落とすことなく、持続可能で合理的な行政運営のあり方を検討するとともに、財政状況の見通しに基づく公共施設等の適正な維持管理と財政運営の健全化に努めます。 ◆町行政の情報を広報誌やホームページ等の様々な媒体により発信するとともに、住民からの意見も広く受け付け、住民に開かれた行政運営を進めます。 ◆IT やデジタル化により、住民の利便性の向上を図るとともに、行政サービスの効率化を目指します。
(1) 地域コミュニティ ① 地域活動拠点の整備 ② 地域活動への支援 (2) 人権の尊重と男女共同参画の推進 ① 人権教育の推進 ② 男女共同参画の推進	(1) 行財政運営 ① 行政サービスの維持・向上 ② 財政健全化の推進 ③ 公共施設の維持・管理 (2) 広報・広聴と情報通信網の充実 ① 広報活動と情報公開 ② 広聴活動 ③ 情報通信網の充実と利活用 (3) 広域連携 ① 広域連携の推進

上島町第2次総合計画後期基本計画【概要版】

発行：上 島 町
編集：企画情報課

住所：〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地
TEL:0897-77-2500(代表) FAX:0897-77-4011

発行年月：令和3年3月